



佐賀県公報

平成16年
4月16日
(金曜日)
第 12443号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

告示

◎海岸保全区域の指定

(三二三・農山漁村課)

教育委員会事項

○ノート型パーソナルコンピューター及び液晶プロジェクターの購

入に係る一般競争入札

(公告)

選挙管理委員会事項

◎不在者投票のできる施設の指定の一部改正

(告示・一二二)

○ 告示

◎佐賀県告示第三百十三号

海岸保全区域の指定(昭和四十二年佐賀県告示第九十一号)の一部を次のように改正する。

平成十六年四月十六日

佐賀県知事

古川

康

松浦沿岸の表の唐房漁港海岸の項を削る。

○ 教育委員会事項

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年4月16日

収支等命令者

佐賀県教育委員会教育長

古野

健二

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量 ノート型パーソナルコンピューター式 661台
液晶プロジェクター式 104台

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成16年8月31日

(4) 納入場所 佐賀県教育庁学校教育課

(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点まで有する者であること。

(2) 当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、納入しようとする物品等の機能等を説明する書類及び2の(2)を確認することができる書類を、平成16年5月18日の17時15分までに、4の(1)の場所に提出しなければならない。提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問

い 合わせ先

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県教育庁学校教育課 産業・情報教育担当
電話 0952-25-7228

- (2) 入札説明書の交付方法
入札説明会で交付する。

なお、入札説明会に出席することができない者で競争入札への参加を希望するものには、平成16年4月26日から5月18日まで、(1)の場所で随時交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所
平成16年4月26日 16時

佐賀県庁新行政棟10階 101号会議室

- (4) 入札書の提出方法 (1)の場所に持参し、又は郵送すること。
なお、郵送の場合は書留郵便とすること。

- (5) 入札書の提出期限 平成16年5月26日 10時

- (6) 開札の日時及び場所 平成16年5月26日 10時

佐賀県庁新行政棟10階 101号会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第2項第2号の規定により免除

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除

- (3) 入札の無効 次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。
ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ 法令又は入札に関する条件に違反した者

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) この調達契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年佐賀県条例第17号)の適用を受ける。

(8) この調達契約は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

○ 競争型調達委員会設置

●佐賀県競争型調達委員会設置(第十二号)

不在者除票のじやん施設の指定(昭和四十八年佐賀県競争管理委員会告示第十七号)の二條を次のように改正する。

平成十六年四月十六日

佐賀県競争管理委員会

二 老人ホームの表中

委員長 松尾紀男

特別養護老人ホーム

寿楽園

三養基郡基山町大字園部

を

特別養護老人ホーム

寿楽園

三養基郡基山町大字園部

社会福祉法人紀水会特別
養護老人ホームなかばる
紀水苑

三養基郡中原町大字簗原字目明谷
四二六〇番地

に、

社会福祉法人聖仁会特別
養護老人ホームすみれ園

杵島郡大町町大字福母三〇三一
番地一

を

社会福祉法人聖仁会特別
養護老人ホームすみれ園
社会福祉法人聖仁会ケア
ハウスすみれ園

杵島郡大町町大字福母三〇三一
番地一
杵島郡大町町大字福母三〇三一
番地一

に改める。

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年四月十六日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画(株)